

2016 ジャパンパラゴールボール競技大会 開催要項

- 1 目的 国内のゴールボール競技の競技力向上を図るため、国際規則に則った高いレベルの競技会を開催しゴールボール競技への志向意欲をより高めるとともに、広く社会参加の促進に資することを目的とする。
- 2 主催 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
- 3 共催 一般社団法人日本ゴールボール協会
- 4 後援
【予定】 スポーツ庁 東京都 足立区 足立区教育委員会 公益財団法人日本体育協会
公益財団法人日本オリンピック委員会 公益社団法人東京都障害者スポーツ協会
- 5 JPSA オフィシャルパートナー
日本航空株式会社 全国共済農業協同組合連合会 TANAKA ホールディングス株式会社
東京ガス株式会社 中外製薬株式会社 三菱商事株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三菱電機株式会社 サントリーホールディングス株式会社 大同生命保険株式会社
凸版印刷株式会社 株式会社モリサワ トヨタ自動車株式会社 株式会社ゴールドウイン
東日本旅客鉄道株式会社 東京建物株式会社 株式会社大京
エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社 清水建設株式会社 味の素株式会社
野村ホールディングス株式会社 株式会社大和証券グループ本社 東京ガス協力企業会
全日本空輸株式会社 東京海上日動火災保険株式会社 日本郵船株式会社
- 6 JPSA オフィシャルサポーター
トラスコ中山株式会社 西濃シエンカー株式会社 カリフォルニア・レーズン協会 日野薬品株式会社
株式会社富士住建 株式会社グロリアツアーズ 株式会社 JTB コーポレートセールス
大塚製薬株式会社 株式会社福祉施設共済会 株式会社ティーガイア 株式会社コメ兵
住友金属鉱山株式会社 株式会社エアウィーヴ
- 7 協力 東京都障害者スポーツ指導員協議会
- 8 期間 平成 28 年 7 月 22 日（金）～24 日（日）
- 9 会場 足立区総合スポーツセンター（〒121-0063 足立区東保木間二丁目 27 番 1 号）
- 10 競技方法 参加国数により決定
- 11 参加チーム（予定） 日本 A 日本 B・韓国・イスラエル・（順不同）
- 12 競技規則 国際視覚障がい者スポーツ連盟ゴールボール競技規則 2014-2017 版
及び別に定める大会申し合わせ事項を適用する。
- 13 参加料 1 人 3,000 円
- 14 申込み 別添「申込書」に必要事項を記載のうえ、選手個人の「顔写真(縦 4.5cm×横 3.5cm、.jpg データ)」「誓約書」「参加料」を添えてチーム毎に申込みこと。
※ 証明写真は、必ず氏名をアルファベットでファイル名としておくこと。

15 クラス分け クラス分けは実施しない。

16 ドーピング検査 (以下、JADA からの注意喚起文による)

- 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
- 本競技会参加者は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピングコントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。
- 未成年者(20歳未満)については、ドーピング検査を含むドーピング・コントロール手続に対する親権者からの同意を所属競技団体へ別途提出しているもののみエントリーできる。
本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。
アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
- 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org>) にて確認すること。

17 表 彰 参加国数により決定 ※3ヶ国3チームの場合は2位まで表彰

18 競技日程 平成28年7月22日 予選リーグ戦
【予定】 23日 予選リーグ戦
24日 決勝トーナメント

19 個人情報の取り扱いについて

主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、主催者が定める「個人情報保護取扱規程」に基づき取り扱う。
なお、取得した個人情報は大会の資格審査、プログラム編成及び作成、記録発表、その他競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。

20 傷害保険

主催者において期間中(平成28年7月22日~24日)の傷害保険に一括加入する。
保険内容は、死亡・後遺障害1,000万円、入院5,000円、通院3,000円である。
これ以上の補償を望む場合には、各自で別途保険に加入すること。
大会では、応急処置しかできないので、参加にあたっては、医師の診断を受ける等、自己の責任において健康と安全については十分留意すること。

21 その他

- (1) 参加料は必ず申込時に納入すること。締め切り日以降の申込みは一切受け付けない。
また、一旦納入された参加料はいかなる場合も返金しない。
- (2) 問い合わせは、全てFAXまたは、E-MAILによること。
※ 大会に関すること 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
担当：小島 FAX：03-5641-1213 (kojima-takeshi@jsad.or.jp)
※ 競技に関すること 日本ゴールボール協会
担当：近藤 FAX：03-5849-3982 (jgba5006@ark.ocn.ne.jp)

本大会の要項は、日本障がい者スポーツ協会ホームページからダウンロードすることができます。
<http://www.jsad.or.jp/news/category/cat032015.html>